

令和7年6月10日

大都市制度・行財政改革特別委員会

企画調整部 企画課  
財務部 財政課  
財務部 税務総務課

## 令和8年度国の施策及び予算に関する提案(通称「白本」)について

### ◆ 配付資料

- 資料1：「白本」提案項目
- 資料2：「白本」提案項目の前年度からの変更点
- 資料3：「白本」提案事項詳細説明
- 資料4：「白本」要請活動フローチャート
- 資料5：令和7年度国の施策及び予算に関する調
- 依頼文：国の施策及び予算に関する提案について



## 「白本」提案項目

## 令和 7 年度提案項目

<財政・大都市制度関係>
1 地方交付税の必要額の確保
2 物価高への対応に要する財政措置等
3 多様な大都市制度の早期実現

<個別行政分野関係>
4 子ども・子育て支援の充実
5 基幹業務システムの統一・標準化の課題解決
6 脱炭素社会の実現
7 持続可能な学校体制づくり
8 インフラ施設の長寿命化対策及び防災・減災対策による国土強靱化の推進
9 義務教育施設等の整備促進
10 「G I G A スクール構想」の推進に向けた制度の充実

## 令和 8 年度提案項目

<財政・大都市制度関係>
1 地方交付税の必要額の確保
2 物価高への対応に要する財政措置等
3 多様な大都市制度の早期実現

<個別行政分野関係>
4 こども・子育て支援の充実
9 基幹業務システムの統一・標準化の課題の解決
7 脱炭素社会の実現
6 持続可能な学校体制づくり
5 インフラ施設の老朽化対策及び防災・減災対策による国土強靱化の推進
8 義務教育施設等の整備促進

10 下水道事業における国土強靱化のための財源の確保
11 地域公共交通の確保維持改善に係る財政措置の拡大



## 「白本」提案項目の前年度からの変更点

<財政・大都市制度関係>	<前年度からの変更点など>
1 地方交付税の必要額の確保	継続
2 物価高への対応に要する財政措置等	継続
3 多様な大都市制度の早期実現	継続 ※「大都市制度について、国（総務省）に専門的に検討する専任組織と指定都市との新たな研究会を設置」が実現により削除

<個別行政分野関係>	<前年度からの変更点など>
4 こども・子育て支援の充実	継続 ※「放課後子供教室と放課後児童クラブの連携、一体的な運営の推進に係る財政措置の拡充等を図ること」を記載 ※乳児等通園支援事業の給付化に当たり、財政措置や地方の実情に沿った運用可能とする制度構築について追加
5 インフラ施設の老朽化対策及び防災・減災対策による国土強靱化の推進	継続 ※「緊急自然災害防止対策事業債」や「緊急防災・減災事業債」の事業期間の延長について記載
6 持続可能な学校体制づくり	継続 ※「育児休業者の代替措置として正規教職員を充てた場合にも、算定基礎定数に含め、国庫負担金の対象とすること」が実現により削除
7 脱炭素社会の実現	継続 ※脱炭素化推進事業債等の現行の時限措置を延長することを記載
8 義務教育施設等の整備促進	継続 ※空調設備整備事業について対象工事費上限額の引上げ、緊急防災・減災事業債の延長について記載
9 基幹業務システムの統一・標準化の課題の解決	継続 ※国が主導的な役割を果たすことを記載 ※ガバメントクラウド利用料等の運用経費について、為替相場の影響を受けない仕組みとすることを記載 ※制度改正の際の特定移行支援システムへの配慮について記載
10 下水道事業における国土強靱化のための財源の確保	令和5年度の提案項目が復活 ※資材費や人件費高騰の反映、下水道事業全体の予算枠の拡大について記載
11 地域公共交通の確保維持改善に係る財政措置の拡大	新規



# 「白本」提案項目詳細説明

## [提案事項説明]

<財政・大都市制度関係>

## 1 地方交付税の必要額の確保

大都市特有の財政需要に加えて、防災・減災、国土強靱化のほか、こども・子育て政策の強化、人件費の増加、物価や賃金の上昇の影響を受けるものなど様々な財政需要を抱えていることから、今後も臨時財政対策債に頼ることなく、法定率の引上げなどにより、地域社会に必要な不可欠な一定水準の行政サービスの提供に必要な地方交付税総額を確保すること。

### 【要請の背景】

地方交付税は地方の固有財源であり、地域社会に必要な不可欠な一定水準の行政サービスを提供するための財源保障機能と税源偏在の調整機能をもつ。

指定都市は、人口の集中・産業集積に伴う都市的課題から生ずる都市インフラの整備など、大都市特有の財政需要に加えて、激甚化・頻発化する自然災害への対応やインフラ老朽化対策等の防災・減災、国土強靱化に係る取組のほか、こども・子育て政策の強化、団塊の世代が後期高齢者となることに伴う医療・介護の体制整備、地域社会のデジタル化、脱炭素社会の実現に向けた取組等に係る様々な財政需要を抱えているものの、財政措置は十分ではない。

また、令和7年度地方財政計画において、自治体施設の光熱費の高騰や、ごみ収集、学校給食等の行政サービス、施設管理の委託料の増加への対応として1,000億円、令和7年度の地方公務員の給与改定の備えとして2,000億円が一般行政経費（単独）に計上されたが、物価高の状況によっては、様々な行政経費の更なる増大が懸念される場所である。さらに、人件費については、教職調整額の見直しを含め、引き続き対応が求められることが想定される。

なお、臨時財政対策債については、これまで指定都市へ相対的に多く配分されてきており、市債残高削減の支障となっている。令和7年度において、平成13年度の制度開始以来、初めて新規発行額がゼロとなったものの、制度の廃止には至っていない。

### 【地方交付税等の状況】

	平成15年度 決定額	令和6年度 決定額	増減額	増減率
全国総額	18兆693億円	19兆8,597億円 (19兆4,458億円) 【4,544億円(2.2%)】	1兆7,904億円 (1兆3,765億円)	9.9% (7.6%)
市町村分	8兆908億円	9兆8,267億円 (9兆6,487億円) 【2,145億円(2.1%)】	1兆7,359億円 (1兆5,579億円)	21.5% (19.3%)
指定都市総額	9,433億円	1兆1,000億円 (1兆592億円) 【1,025億円(8.5%)】	1,567億円 (1,159億円)	16.6% (12.3%)

注1 指定都市総額には、平成16年度以降に指定都市となった相模原市・新潟市・静岡市・浜松市・堺市・岡山市・熊本市も含む。

注2 地方交付税(全国総額・指定都市総額)のうち、令和6年度決定額には震災復興に係る特別交付税を含まない。

注3 ( )内は臨時財政対策債償還基金費を除いた場合の金額等

注4 【】内は臨時財政対策債の発行可能額及び財源不足額(地方交付税との合計額)に占める割合

## 2 物価高への対応に要する財政措置等

長期化する物価高により厳しい状況にある市民生活・地域経済への対応として、エネルギー価格上昇への対策なども含め、国の責任において万全を期すとともに、国庫補助負担金の算定基礎において時機を逃さず適切に物価上昇分を反映すること。

また、地方向け交付金を措置する場合は、財政力にかかわらず必要額を措置すること。

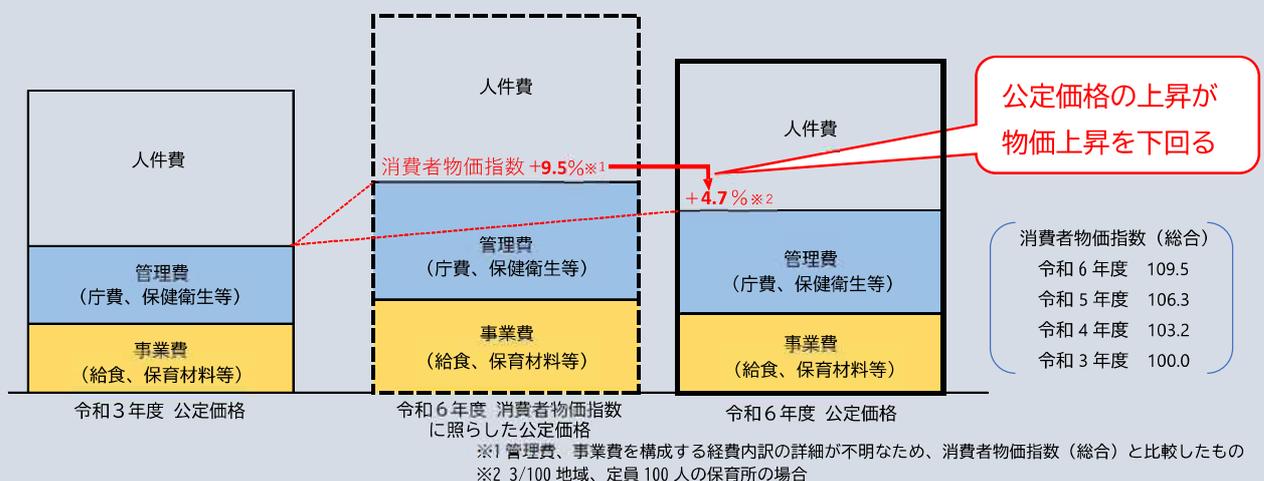
### 【要請の背景】

国際的な原材料価格の上昇や円安の影響などから、日常生活に密接なエネルギー・食料品価格等の上昇が続き、全国における令和6年度の消費者物価指数（総合指数の平均/令和2年基準）は109.5で、令和3年度に比べ9.5%上昇しており、実質賃金が安定的にプラス水準に到達したとはいえない中、市民生活・地域経済への深刻な影響が長期化している。

こうした状況の中、保育所運営費をはじめ、物価高の影響を受ける国庫補助負担金の算定基礎において、物価の上昇分が十分に反映されていないものと考えられ、これまでは、地方向け交付金を活用し、この保育所運営や給食費の増嵩分に対する支援など、地域の実情に応じて対応してきた。

今後も物価高の影響が継続することが懸念されるため、国の責任において、電気・ガス料金等エネルギー価格の上昇などの対策も含め、万全を期すとともに、国庫補助負担金の算定基礎において時機を逃さず適切に物価上昇分を反映させるほか、地方向け交付金の措置を行う場合は、財政力によって調整を行わず必要額を措置することが求められる。

### ■ 国庫補助負担金の算定基礎に物価上昇分の反映が不足していると考えられる例：保育所運営費



### ■ 重点支援地方交付金(推奨事業メニュー分)の状況

区分	全国	割合 B/A		
		市町村 A	指定都市 B	
交付限度額	2兆4,000億円	1兆800億円	1,811億円	17%
人口	1億2,614万6,099人	2,779万9,054人		22%
事業所数	639万8,912事業所	148万4,617事業所		23%

【推奨事業メニュー】

医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援、消費下支え等を通じた生活者支援などの8項目

人口・事業所数の全国シェアに対し、指定都市は交付金の全国シェアが低い

注1 交付限度額は、令和4年9月20日、令和5年3月29日、令和5年11月29日及び令和6年12月17日通知分の合計額である。

注2 人口は令和2年国勢調査による数値である。

注3 事業所数は令和元年経済センサス基礎調査による民間事業所数である。

### 3 多様な大都市制度の早期実現

国家戦略として多極分散型社会の実現を目指し、次期地方制度調査会に特別市の法制化を含めた大都市制度の調査審議を諮問し、国・道府県・大都市の役割分担を含めた地方自治制度のあり方について議論を進め、地域の実情に応じた多様な大都市制度を早期に実現すること。

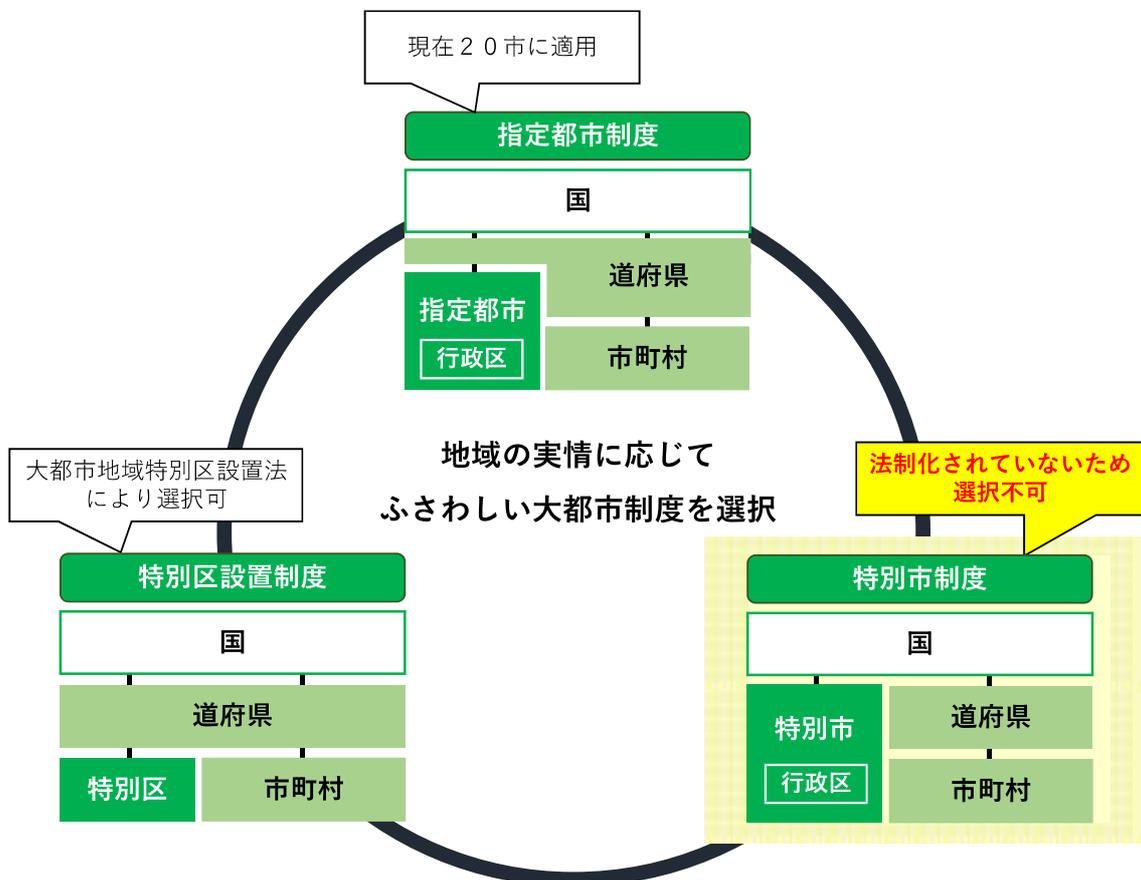
#### 【要請の背景】

急速に人口減少等が進む時代の危機を乗り越え、我が国がさらなる成長を実現するためには、大都市が持つ豊富な地域資源を最大限に活用し、地域や圏域の状況に応じ、大都市が中心となって圏域全体の活性化を促す必要がある。

また、今後も地方自治体が行政サービスを安定的に提供し続けるためには、これまでの発想を転換し、長年にわたる画一的な都道府県と市町村による二層制からの脱却等、効率的かつ効果的な地方行政体制を確立しなければならない。

指定都市は、その規模や歴史・文化をはじめ、国や広域自治体との関係性、地域や圏域で果たす役割等、それぞれが異なる特性を有している。各指定都市がその役割を最大限に果たすためには、道府県からの事務・権限・税財源の移譲を積極的に進めることはもとより、地域の実情に応じた大都市制度を選択できるよう、指定都市制度、特別区設置制度以外の新たな大都市制度である特別市を早期に法制化することが必要である。

については、国家戦略として多極分散型社会の実現を目指し、総務省に設置された「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」における特別市をはじめとする大都市制度等の議論を次期地方制度調査会の調査審議に繋げ、特別市の法制化に向けた議論を加速させることにより、多様な大都市制度を早期に実現すべきである。



**[提案事項説明]**

**<個別行政分野関係>**

#### 4 こども・子育て支援の充実

- (1) 「こども未来戦略」に掲げる施策の継続に当たっては、地方自治体に新たな財政負担や人的負担がないよう、国において恒久的な財源を確保すること。
- (2) こども医療費等に係る助成、保育所等の利用者負担額の軽減策等の地方自治体独自施策について、国による統一的な制度の創設や支援の拡充等に取り組むこと。また、保育所等の職員の処遇改善や人材確保のための財政措置を図るほか、地域区分の適切な設定を含めた公定価格の引上げ、施設整備補助に係る事業費の確保や補助率の嵩上げ、医療的ケア児等の受入促進及び対応に係る財政措置の更なる拡充等を図るとともに、放課後児童支援員の処遇改善、放課後子供教室と放課後児童クラブの連携、一体的運営の推進に係る財政措置の拡充等を図ること。
- (3) 乳児等通園支援事業の給付化に当たっては、事業者の採算性確保に必要な財政措置や保育人材の確保策を講ずるとともに、各地方自治体の実情に沿った柔軟な運用が可能な制度とすること。

#### 【要請の背景】

- (1) 「こども未来戦略」の加速化プランに掲げられた各施策を持続的・安定的に推進するためには、指定都市の意見を十分に踏まえ、国において恒久的な財源を確保すべきである。
- (2) 地方自治体が独自に実施しているこども医療費やひとり親家庭医療費等への助成について、国は地方自治体と議論した上で、統一的な制度を創設すべきであるほか、保育所・幼稚園等の利用者負担額の軽減や多子世帯の負担軽減について、国が統一的に拡充や再構築を行う必要がある。また、安定的に保育人材が確保できるよう、処遇改善等加算の更なる拡充や、人材確保策に対する財政措置を図る必要がある。さらに、幼児期の教育・保育、子育て支援の充実を図るため、公定価格については、物価高騰の影響の反映や地域区分の適切な設定による引上げを図るほか、施設老朽化に伴う改築などに対する補助事業費の確保や補助率の嵩上げ、医療的ケア児や配慮を要するこどもの受入促進及び対応に係る財政措置の拡充等を行う必要がある。放課後児童クラブ等においても、支援員確保のための処遇改善等に係る財政措置や施設整備補助の補助率の嵩上げを図るほか、放課後子供教室と放課後児童クラブの連携、一体的運営の推進には、人材及び活動場所の確保とともに、安定的・継続的な実施に必要な財政措置を講ずべきである。
- (3) 令和8年度からの乳児等通園支援事業の給付化に当たり、持続的かつ需要に対応可能な事業とすべく、事業者の採算性確保のための財政措置を講ずるとともに、保育人材が今まで以上に必要となることから、その確保策については、国が主体となって更なる対策を講ずる必要がある。また、利用時間の上限設定などの具体的な実施内容については、各地方自治体の実情に沿った柔軟な運用が可能な制度とすべきである。

こどもを取り巻く様々な課題・問題を解消するため、国による財政措置・制度の充実等が必要

目指す姿

こどもと子育て家庭にやさしい社会の構築

国への要望

- ・ 保育人材の確保対策のほか、こども・子育て支援新制度の充実
- ・ 放課後等のこどもの居場所の確保対策
- ・ 子育て家庭の負担軽減などのための統一的な制度の創設や拡充

課題・問題

- ・ 増加する共働き家庭への支援
- ・ 子育ての負担が大きい
- ・ 放課後児童支援員の不足
- ・ 配慮を必要とする児童の増加
- ・ 保育士等の不足

ほか

## 5 インフラ施設の老朽化対策及び防災・減災対策による国土強靱化の推進

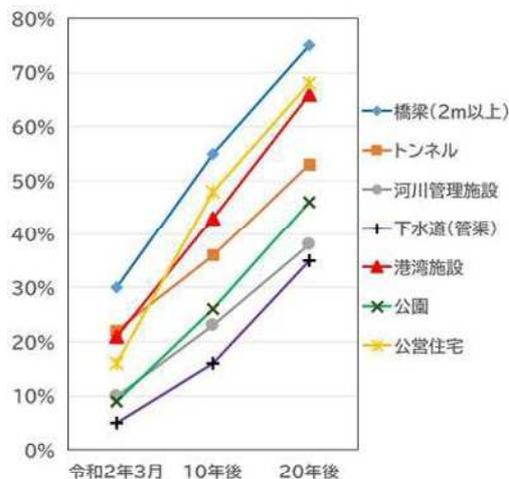
- (1) インフラ施設の予防保全型の維持管理のため、点検及び修繕や改築・更新等に重点的な支援を講ずること。
- (2) 気候変動の影響により激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震への防災・減災対策に重点的な支援を講ずること。

### 【要請の背景】

- (1) 道路、河川、上下水道等のインフラ施設の多くは老朽化が進行しており、特に人口や産業が集積する指定都市では、適切な維持管理や更新を行わなければ、国民生活や社会経済活動に重大な影響を与えることが懸念され、事故を未然に防止する観点から、予防保全型の維持管理への早期転換を目指し取り組まなくてはならない。建設資材価格や人件費の上昇により事業費が増大する中、インフラ施設を健全に保全するには、新技術などによるコスト低減手法の開発・導入支援や、新たな事業手法の導入に関する継続的な情報提供、令和8年度までの時限措置となっている「公共施設等適正管理推進事業債」の事業期間の延長、予防保全型の点検・修繕や改築・更新への重点的な支援、さらに令和8年度末が期限となっている低濃度PCBの処理について、その期限延長と処理のための財源措置を行う必要がある。
- (2) 近年、気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や大規模地震により、全国各地で甚大な被害が発生している。特に指定都市では、自然災害が発生すると多くの市民の生命・財産が脅かされるとともに、その影響は社会全体にまで及ぶことから、河川整備や貯留機能確保等の流域治水対策やインフラ施設の耐震化、緊急輸送道路等における土砂災害対策や無電柱化等の防災・減災対策に取り組んでいる。こうした取組を引き続き推進していくためには、令和7年度までの時限措置となっている「緊急自然災害防止対策事業債」や「緊急防災・減災事業債」の事業期間の延長及び防災・減災対策のための財源措置を行う必要がある。

(1)、(2)の取組をより確実に推進するため、法定計画として策定された「国土強靱化実施中期計画」に基づき、国土強靱化の推進に必要な財源の継続的・安定的な確保や技術的支援等、重点的に支援する必要がある。

図1:インフラ施設の建設後50年以上の割合



出典：国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）[令和3年6月18日]

図2:気候変動による大雨発生頻度



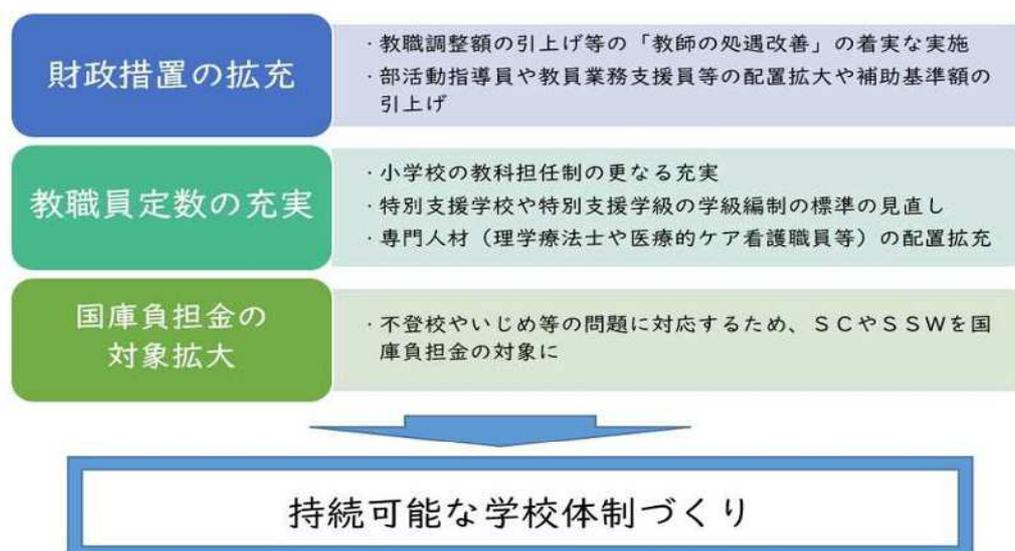
出典：気象庁資料より作成

## 6 持続可能な学校体制づくり

- (1) 教職員の働き方改革に資する一層の財政措置を講ずること。
- (2) 教職員定数及び加配措置の更なる充実を図ること。
- (3) スクールカウンセラー（ＳＣ）やスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）などの専門職を教職員定数として算定し、国庫負担金の対象とすること。

### 【要請の背景】

- (1) 中央教育審議会が令和6年8月に答申した『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）」において、学校における働き方改革の更なる加速化や教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実などの方策が必要であると示され、令和7年度から教職調整額や管理職の本給の段階的な引上げ、学級担任への義務教育等教員特別手当の加算等の実施及び令和8年度に向けて「新たな職」の創設に係る方向性の提示がなされたところである。  
しかしながら、教師不足の解消にはこれらの処遇改善を着実に進めるとともに、引き続き実態に即した制度改正を行うことや、学校・教師が担う業務の適正化を推進し、教師が教師でなければできないことに集中できるようにすることが重要である。また、部活動指導員や教員業務支援員、スクールロイヤー等について、配置拡大や補助基準額の引上げなど、教職員の負担軽減・働き方改革の推進に係る取組を各自治体が確実に進められるよう、一層の財政措置を講ずるべきである。
- (2) 教職員定数の更なる改善策として、小学校における教科担任制について、恒常的に実施できる体制となるよう、対象教科の拡大や第3学年への拡充を行うべきである。また、特別支援学校や特別支援学級については、よりきめ細かな教育を推進していけるよう、学級編制の標準を見直すべきである。さらに、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた教育の拡充のため、新たに理学療法士や医療的ケア看護職員など専門職にかかる定数措置、養護教諭や学校事務職員の全校複数配置、いじめや不登校対応に係る加配定数の拡充などを講ずるべきである。
- (3) 不登校児童生徒の支援やいじめへの対応等をより丁寧に行う上では、常勤のＳＣやＳＳＷなどの専門職は不可欠であるため、教職員定数として算定し国庫負担金の対象として位置付けるべきである。



## 7 脱炭素社会の実現

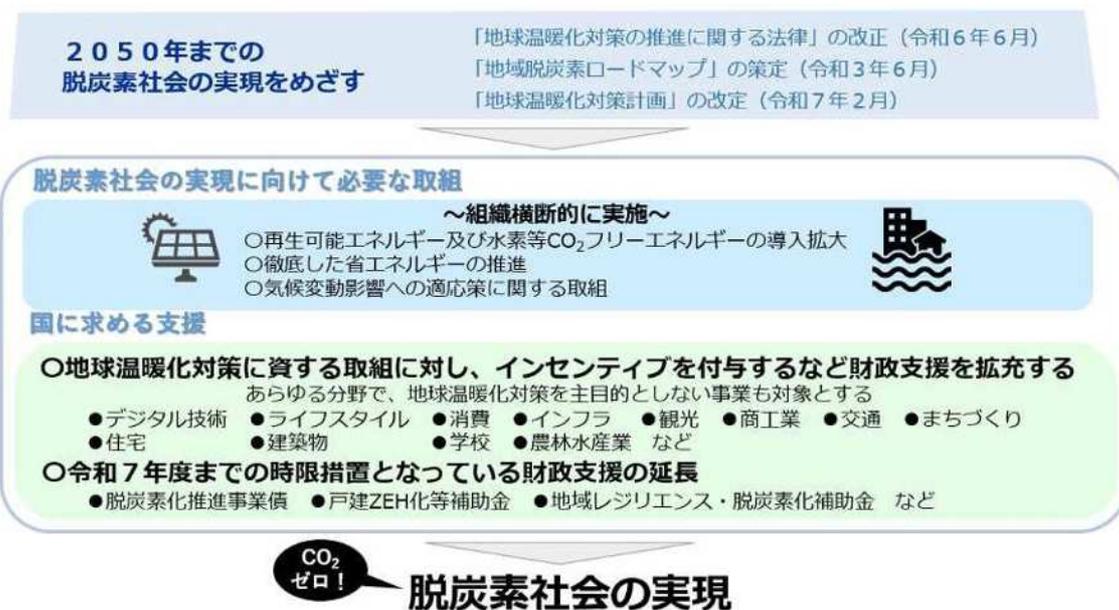
国主導で組織横断的に省庁や所管業務の枠を越えて、脱炭素社会の実現に向けた取組を講じ地方自治体や企業等の取組を推進するため、地球温暖化対策を主目的とする事業以外であっても地球温暖化対策に資する場合は、国が交付する補助金等の補助率の引上げ等のインセンティブを付与するなど、財政支援を拡充するとともに、脱炭素化推進事業債等について、現行の時限措置を延長すること。

### 【要請の背景】

2021年4月、国はカーボンニュートラルと統合的で野心的な目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに、50%の高みに向け挑戦し続けることを表明した。

また、2025年に改定された地球温暖化対策計画において、2035年度、2040年度に、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指すことが設定され、2026年度以降2030年度までの5年間が関係府省で連携して必要な施策の実行に取り組む実行集中期間として新たに位置付けられたところである。

国民の約2割が居住し、産業が集積する指定都市は、地域の脱炭素化をけん引し、より一層の再生可能エネルギーや水素など、CO<sub>2</sub>フリーエネルギーの導入拡大や徹底した省エネルギーの推進等のほか、気候変動影響への適応策に関する取組を組織横断的に展開することが求められている。国においては、補助金等の財政支援について、地球温暖化対策に資する事業への補助率の引上げ等のインセンティブの付与や、令和7年度までの時限措置となっている補助金及び脱炭素化推進事業債等の事業期間の延長などにより、各種所管業務の枠を越えた、地方自治体や企業等の地球温暖化対策を強力に後押しすべきである。



## 8 義務教育施設等の整備促進

- (1) 学校施設の老朽化対策や防災・減災機能の強化、脱炭素化の推進など、安全で良好な教育環境を確保し、計画的な学校施設整備推進のために必要な事業量に見合う財政措置を講ずるとともに、事業採択時期の早期化を図り、学校施設環境改善交付金については、年度当初に多数の事業未採択が生じないように、事業年度の当初予算で十分な財源を確保のうえ、交付決定すること。
- (2) 老朽化対策としての長寿命化改修、バリアフリー化の推進、照明のLED化、学校施設のZEB化、学校規模の適正化等への対応が可能となるよう、補助要件の緩和や高校への補助拡充、補助単価の引上げなど、制度の充実を図ること。
- (3) 体育館を含めた学校施設に対し、空調設備整備事業の実施のために必要な財源を確保するとともに、リースを活用した整備に対する補助の創設や、対象工事費上限額の引上げ、緊急防災・減災事業債の延長など、制度の充実を図ること。

### 【要請の背景】

- (1) 安全で良好な教育環境を確保するための学校施設整備推進に必要な事業量に見合う財政措置を講じ、事業採択時期の早期化を図るとともに、学校施設環境改善交付金事業について、事業の円滑な執行のため、年度当初に多数の事業未採択が生じないように、事業年度の当初予算で十分な財源を確保のうえ、交付決定すべきである。  
また、本省繰越予算で交付する場合は、次年度への繰越し等に柔軟に対応すべきである。
- (2) 老朽化対策としての改築事業や長寿命化改良事業、バリアフリー化、照明のLED化、学校施設のZEB化、学校規模の適正化等で設備更新等の老朽化対策の単体工事を補助対象とする等の補助要件の緩和や屋外教育環境施設整備の補助時限撤廃、補助単価及び補助率の更なる引上げ等の制度の充実及び高校への補助の拡充を図るべきである。
- (3) 空調設備整備事業について、教育環境の改善や防災機能強化対策の中長期目標達成に向け、必要財源を継続的に確保し、地域の実情等に応じた柔軟で加速化した対応が可能となるよう、リースを活用した整備に対する補助を創設する等、拡充を図るべきである。また、体育館への空調設置は、断熱工事も必要であり、多額の費用を要することから、地方自治体の財政負担をできるだけ軽減すべきである。



## 9 基幹業務システムの統一・標準化の課題の解決

- (1) システム標準化の意義に立ち返り、地方自治体の人的・財政的負担の軽減や新たなサービスの迅速な展開に資するものとなるよう、国が改めて主導的な役割を果たすこと。
- (2) 特定移行支援システムを含む全てのシステムの移行完了までの経費及び標準化に伴い一体的に対応が必要となる事業に係る経費全額を国費により措置すること。また、ガバメントクラウド利用料等の運用経費についても、現行のサーバ等の運用経費を上回ることはないよう十分な措置を講ずるとともに、為替相場の影響を受けない仕組みとすること。
- (3) 全ての指定都市が特定移行支援システムを抱えている状況を踏まえ、制度改正等を実施する場合には、特定移行支援システムにも十分配慮すること。

### 【要請の背景】

- (1) 指定都市では、効率的に住民サービスを提供するため、標準化対象外の事務を含めたシステムを導入していることが珍しくなく、標準準拠システムへの移行により標準化対象外の事務の対応などに多大な人的・財政的負担が生じている。国は、改めて主導的な役割を發揮し、全ての地方自治体がシステム標準化の意義を達成できるよう、十分に支援すべきである。
- (2) 特定移行支援システムを含む全てのシステムが標準準拠システムへ移行完了するまでに必要となる経費はもとより、移行に伴い一体的に再構築が必要となる標準化対象外のシステムに係る経費も標準化対応に必要な経費であるため、全額国費により措置すべきである。また、ガバメントクラウド利用料等の運用経費については、大口割引や長期継続割引の適用等が行われてもなお、現行のサーバ等の運用経費を上回ることや為替リスクが懸念されるため、地方自治体の意見を丁寧に聞きながら、為替相場の影響を受けず、恒常的に運用経費を軽減できる仕組みを導入すべきである。
- (3) 標準準拠システムの利用を前提に制度改正等が実施された場合、特定移行支援システムを抱える地方自治体は対応が困難となり、市民サービスに影響が出る可能性があるため、特定移行支援システムの対応も想定して、十分な改修期間を確保するなど、特定移行支援システムを抱える地方自治体に配慮する必要がある。

#### 国が進める地方自治体のシステム標準化の取組概要

原則、令和7年度末までに  
標準準拠システムへの移行を目指す

- ・ 情報システムを個別に開発することによる人的・財政的負担を軽減
- ・ 地域の実情に即した住民サービスの向上
- ・ 新たなサービスの迅速な展開を可能とする

令和8年度以降も  
引き続き課題が山積・・・

#### (1) システム標準化の意義の達成

- ・ 移行により標準化対象外の事務の対応などに多大な人的・財政的負担が発生

##### 要望

- ✓ システム標準化の意義に立ち返り、国が改めて主導的な役割を果たすこと

#### (2) 財政措置の拡充

- ・ 移行経費、一体的に対応が必要となる事業に係る経費の財源確保
- ・ 運用経費の増加懸念

##### 要望

- ✓ 移行経費全額に対して国費措置すること
- ✓ 運用経費にも十分な措置を講ずるとともに、為替相場の影響を受けない仕組みとすること

#### (3) 特定移行支援システムへの配慮

- ・ 標準準拠システムの利用を前提に制度改正等が実施された場合の市民サービスへの影響

##### 要望

- ✓ 特定移行支援システムにも十分配慮すること

## 10 下水道事業における国土強靱化のための財源の確保

国民の安全で安心な暮らしを守るため、下水道事業における浸水対策、地震対策、老朽化対策などの国土強靱化に係る費用について、資材費や人件費高騰の影響を適切に反映し、国土強靱化を踏まえた下水道事業全体の予算枠の拡大など事業実施に必要な財源を安定的・継続的に確保すること。

### 【要請の背景】

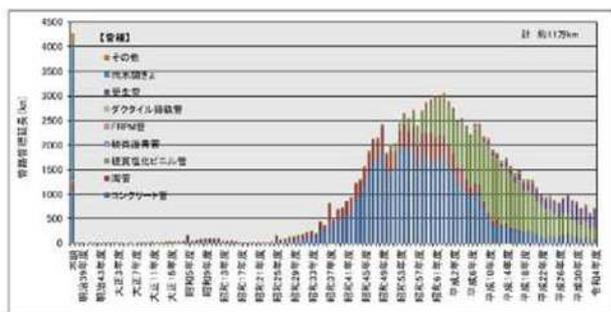
令和6年7月の梅雨前線停滞に伴う東北地方日本海側を中心とした大雨など、激甚化・頻発化する自然災害により各地で甚大な浸水被害が発生しているほか、令和6年1月の能登半島地震では、下水道施設が被災し、住民生活や社会経済活動に多大な影響が出ている。

また、高度成長期以降に集中的に整備した下水道施設の老朽化が各都市において進行しており、令和7年1月に埼玉県八潮市で起きた下水道管破損に起因すると考えられる道路陥没事故では、人命が失われるとともに、約120万人に下水道の使用自粛を呼びかけるなど、大きな被害や混乱が発生した。

下水道は、国民の安全・安心な暮らしに欠かすことのできない重要なライフラインであり、特に、人口や経済が集中する指定都市での防災対策や老朽化対策の遅れに起因する事故が発生した際に及ぼす住民生活や社会経済活動への影響は、国全体に波及する恐れがある。

このことを踏まえ、下水道事業における浸水対策、地震対策、老朽化対策などの国土強靱化に係る費用について、適切な国費負担が得られない場合、多大なストックを抱える指定都市では、これらの対策が十分に進められないことから、国民の安全・安心な暮らしを守る観点と下水道の公共的役割・社会的影響の大きさに鑑み、国の責務として資材費や人件費高騰の影響を適切に反映し、国土強靱化を踏まえた下水道事業全体の予算枠の拡大など事業実施に必要な財源を安定的・継続的に確保する必要がある。

図：管路施設の年度別管理延長(R4未現在)



出典：国土総合技術研究所ホームページより

写真：道路陥没の事例



出典：埼玉県

## 1.1 地域公共交通の確保維持改善に係る財政措置の拡大

- (1) 地域公共交通を支えるバス路線の運行維持のために、指定都市内のフィーダー系統にも国の支援が行き渡るよう補助対象を拡大するとともに算定基準の見直しを行うこと。
- (2) バス運転者確保に向けた取組に関する国の支援を継続、拡大し、自治体等が行う支援に対して特別交付税措置を講ずること。
- (3) バス事業者の経営改善や業務の省人化に向けた取組に対し財政的支援を講ずるとともに、バス路線運行維持に要する経費に係る特別交付税措置を拡大すること。

### 【要請の背景】

- (1) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金における地域内フィーダー系統補助金（以下、「フィーダー補助」という。）は、原則、補助対象地域間幹線系統に接続する指定都市内のフィーダー系統が補助対象外だが、地域公共交通利便増進実施計画の有無に関わらず、指定都市内系統も補助の対象とすべきである。また、指定都市においては、補助上限額は交通不便地域の人口を基に算定され、補助対象となるカバー圏域と乖離があることから、他の市町村と同様、実際に活用される圏域に応じた対象人口に基づく算定への是正を求める。さらに、フィーダー補助の補助対象経常費用の算定で用いられる、「地域区分ごとに設定される標準経常費用」はバス事業者の実際の経常費用に比べ著しく安価で実際の経費と乖離があることから、標準経常費用を見直すべきである。
- (2) 指定都市のバス事業者は国の補助制度を活用しながらバス運転者の待遇改善や新規採用にこれまで以上に重点的に取り組んでいるが、今後一層、運転者不足による減便・路線廃止が想定されている。ついては、バス事業者が実施する運転者確保に向けた取組に関する国の支援を継続・拡充することに加え、自治体等が実施する運転者確保に向けた取組に係る経費を特別交付税の算定項目に含めるべきである。
- (3) バス事業者の経営状況は厳しく、経営改善や業務の省人化に資するICTや交通DXの活用、また自動運転バスをはじめとした先端技術を導入することに対する財政的支援を一層講ずる必要がある。加えてバス路線の運行維持に要する経費に係る特別交付税は、財政力指数により交付額が一定の率で控除されることから、指定都市の財政負担が大きい。そこで、控除の廃止を求めるとともに、措置率及び措置対象の拡大を行うべきである。

#### バス事業を取り巻く主な課題

- ・ 人件費・燃料費等の高騰による運行経費の増大
- ・ 運転者不足の深刻化
- ・ 指定都市内系統に対する国の支援制度が限定的であるなかでの、自治体独自の財政支援の負担

#### 必要な取組

国や自治体による持続的な財政支援の実施

#### 国に求める支援

- ・ フィーダー補助の対象及び算定基準を見直すこと。
- ・ バス運転者確保や省人化・経営改善に向けた取組に関する国の支援を継続・拡充すること
- ・ 特別交付税による措置を拡大すること

**バス路線の安定的な  
運行の実現**



## 「白本」要請活動フローチャート

昭和47年から、翌年度の国家予算に関して指定都市共通の特に重要な事項について市長・議長の連名により、要請活動を実施しています。

従前は、各省庁の予算概算要求策定の段階(7月末)に関係各省庁及び政府与党へ要望を行うため、市長・議長会議を開催のうえ要望書を決定し、会議終了後に要望活動を行い、12月下旬等の大蔵原案に対する復活折衝が行われる段階でも、関係各省庁及び政府与党へ要望活動を実施していました。

しかし、国の予算編成方法が大幅に変更されるのに伴い、予算概算要求策定の段階(7月末)において、市長・議長により関係各省庁及び政党へ要請活動を行うこととなりました。

活動方法については、平成18年度以降、「要望」型から「提案」型に変更しています。

1月16日

**原局局長会議に提案項目案の選定を依頼**

- ・窓口・財政担当局長、指定都市市長会事務局長名で、市長・議長提案にふさわしい提案項目の選定を依頼

3月6日

**アンケートの実施**

- ・提案項目の選定に関する照会を実施

4月2日

**窓口・財政担当課長、東京事務所次長・副所長合同会議**

- ・国の施策及び予算に関する提案項目の選定及び要請活動の進め方(案)について協議

4月11日

**原局局長会議に提案項目の文案作成を依頼**

- ・窓口・財政担当局長、指定都市市長会事務局長名で、市長・議長提案にふさわしい提案項目の原稿作成を依頼

**原局局長会議**

- ① 原局としての提案書案を作成
- ② 各項目を説明する簡潔な参考資料作成

5月8日

**財政担当課長会議**

- ・税財政関係の文案についての協議

5月27日

**財政担当局長会議**

- ・税財政関係の文案についての協議

6月5日

**窓口・財政担当課長、東京事務所次長・副所長合同会議**

- ① 提案項目に係る参考資料等を基に、提案書案について協議
- ② 要請活動の進め方について協議

6月10日

**大都市制度・行財政改革特別委員会**

6月中旬

**窓口・財政担当局長合同会議**

- ・提案書及び要請活動の進め方について決定する(原局局長会議提案事項の変更・修正等についても最終決定を行う)。

7月上旬

**各市での意思決定**

- ・市長及び議長決裁による意思決定を行う。

7月下旬～8月上旬

**市長・議長による要請活動**

- ・各指定都市で分担して要請する。
- ・要請先：関係省庁の大臣、副大臣、政務官及び事務次官(局長級以下への要請者は各市の判断による)、各政党の役職者

8月下旬

**市長による要望陳述**

- ・政党の政務調査会等の会議において会長等が陳述する。



# 令和7年度 国の施策及び予算に関する調

指 定 都 市

## 目 次

1	地方交付税の必要額の確保	1
2	物価高への対応に要する財政措置等	2
3	多様な大都市制度の早期実現	3
4	子ども・子育て支援の充実	4
5	基幹業務システムの統一・標準化の課題解決	5
6	脱炭素社会の実現	6
7	持続可能な学校体制づくり	7
8	インフラ施設の長寿命化対策及び防災・減災対策による国土強靱化の推進	8
9	義務教育施設等の整備促進	9
10	「G I G Aスクール構想」の推進に向けた制度の充実	10

# 1 地方交付税の必要額の確保

[指定都市財政担当局長会議（北九州市）]

令和7年度提案	結果の概要
<p>大都市特有の財政需要に加えて、防災・減災、国土強靱化のほか、こども・子育て政策の強化、物価や賃金の上昇の影響を受けるものなど様々な財政需要を抱えていることから、臨時財政対策債に頼ることなく、法定率の引上げなどにより、地域社会に必要な不可欠な一定水準の行政サービスの提供に必要な地方交付税総額を確保すること。</p> <p><b>【要請の背景】</b>            地方交付税は地方の固有財源であり、地域社会に必要な不可欠な一定水準の行政サービスを提供するための財源保障機能と税源偏在の調整機能をもつ。            指定都市は、人口の集中・産業集積に伴う都市的課題から生ずる都市インフラの整備など、大都市特有の財政需要に加えて、激甚化・頻発化する自然災害への対応としての防災・減災、国土強靱化に係る取組のほか、こども・子育て政策の強化、団塊の世代が後期高齢者となることに伴う医療・介護の体制整備、地域社会のデジタル化、脱炭素社会の実現に向けた取組等に係る様々な財政需要を抱えているものの、財政措置は十分ではない。            また、令和6年度地方財政計画において、物価高への対応として一般行政経費（単独）に前年度同額の700億円が計上されたが、物価高の状況によっては、自治体施設の光熱費の高騰や、ごみ収集、学校給食等の行政サービス、施設管理の委託料など様々な行政経費の更なる増大が懸念される場所である。            なお、臨時財政対策債については、抑制が図られているものの、廃止には至っておらず、相対的に指定都市への配分割合も大きいため、市債発行額の抑制や市債残高削減の支障となっている。</p>	<p><b>【国の対応状況、検討状況等を含め具体的に記載】</b></p> <p><b>（要請が反映された項目・内容）※一部反映された項目・内容も記載</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方交付税必要額の確保              社会保障関係費、人件費の増加や物価高が見込まれる中、地方団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和6年度を上回る額が確保された。（令和7年度地方財政対策）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方財政計画の規模 97兆 100億円（前年度比+3兆3,700億円、+3.6%程度）</li> <li>・一般財源総額 67兆5,414億円（前年度比+1兆8,435億円、+2.8%）</li> <li>・一般財源総額（水準超経費を除く交付団体ベース） 63兆7,714億円（前年度比+1兆535億円、+1.7%）</li> <li>・地方交付税の総額 18兆9,574億円（前年度比+2,904億円、+1.6%）                （内訳）・国税4税の法定率分 19兆5,222億円               <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般会計における加算措置 929億円</li> <li>・国税減額補正精算等 ▲7,303億円</li> <li>・特別会計分 727億円</li> </ul> </li> <li>・臨時財政対策債 0円（前年度比▲4,544億円、皆減）</li> </ul> </li> <li>○ 臨時財政対策債の廃止              ・地方財政の健全化に取り組み、平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行額ゼロとされた。</li> <li>○ DX、防災・減災対策の推進              ・自治体DX・地域社会DXを推進するため、「デジタル活用推進事業費（仮称）」（0.1兆円）が創設された。              ・緊急浚渫推進事業費について、事業期間を令和11年度まで5年間延長し、令和7年度については0.11兆円（前年度同額）が計上された。</li> <li>○ 人件費の増加への対応              ・常勤職員・会計年度任用職員に係る給与改定（0.8兆円）及び教職調整額の引上げ（令和7年度：0.01兆円）に必要な財源が確保された。              ・令和7年度の給与改定に備え、「給与改善費（仮称）」（0.2兆円）が計上された。</li> <li>○ 物価高への対応              ・自治体施設の光熱費・施設管理の委託料の増加を踏まえ、0.1兆円（前年度比+0.03兆円）が計上された。</li> </ul> <p><b>（要請が反映されなかった項目・内容）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方交付税の法定率引上げ              総務省から概算要求時に継続して事項要求されたが、実現されなかった。</li> </ul>

## 2 物価高への対応に要する財政措置等

[指定都市財政担当局長会議（北九州市）]

令和7年度提案	結果の概要
<p>長期化する物価高により厳しい状況にある市民生活・地域経済への対応として、エネルギー価格上昇への対策なども含め、国の責任において万全を期すとともに、国庫補助負担金の算定基礎において時機を逃さず適切に物価上昇分を反映すること。</p> <p>また、地方向け交付金を措置する場合は、財政力にかかわらず必要額を措置すること。</p> <p><b>【要請の背景】</b></p> <p>国際的な原材料価格の上昇や円安の影響などから、日常生活に密接なエネルギー・食料品価格等の上昇が続き、全国における令和5年度の消費者物価指数（総合指数の平均/令和2年基準）は106.3で、令和3年度に比べ6.3%上昇しており、市民生活・地域経済への深刻な影響が長期化している。また、令和5年当初より実施されてきた国の電気・ガス料金の負担軽減措置が令和6年5月使用分で終了となっている。</p> <p>こうした状況の中、保育所運営費をはじめ、物価高の影響を受ける国庫補助負担金の算定基礎において、物価の上昇分が十分に反映されていないものと考えられ、これまでは、地方向け交付金を活用し、この保育所運営や給食費の増嵩分に対する支援など、地域の実情に応じて対応してきた。</p> <p>今後も物価高が継続することが懸念されるため、国の責任において、その対策について万全を期すとともに、国庫補助負担金の算定基礎において時機を逃さず適切に物価上昇分を反映させるほか、地方向け交付金の措置を行う場合は、財政力によって調整を行わず必要額を措置することが求められる。</p>	<p><b>【国の対応状況、検討状況等を含め具体的に記載】</b></p> <p><b>（要請が反映された項目・内容）※一部反映された項目・内容も記載</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ エネルギー価格上昇への対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料油価格激変緩和対策事業【令和6年度補正予算：1兆324億円】 物価水準が高止まる中、地方経済や低所得者世帯への即効性のある対策として、ガソリンなどの燃料油の卸価格抑制を通じて、小売価格急騰の抑制を図ったもの。</li> <li>・電気・ガス料金負担軽減支援事業【令和6年度補正予算：3,194億円】 物価高により厳しい状況にある生活者を支援するため、家庭の電力使用量の最も大きい時期である1月から3月の冬期の電気・ガス代を支援するもの。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>（要請が反映されなかった項目・内容）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国庫補助負担金の基礎算定における適切な物価上昇分の反映 国庫補助負担金の基礎算定における物価上昇分の反映にかかる措置については、現時点では示されておらず、また制度毎に全てを検証することは不可能であるが、昨年度に引き続き、総務省から各府省への申入れにおいて、「物価高への対応を行う場合には地方の意見を十分に踏まえるとともに、資材価格の高騰や賃金上昇等を踏まえた補助単価の見直し等の必要な措置を講じられたいこと」との申入れがなされている。</li> <li>○ 財政力にかかわらない地方向け交付金の措置 物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、令和6年度補正予算において重点支援地方交付金【1兆908億円（うち推奨事業メニュー分：6,000億円（前回比+1,000億円））】が計上されたが、前回同様、その算定にあたっては、財政力による調整が行われており、改善されなかった。</li> </ul>

### 3 多様な大都市制度の早期実現

[調査担当市（神戸市）]

令和7年度提案	結 果 の 概 要
<p>基礎自治体優先の原則の下、住民がより良い行政サービスを受けられるよう、大都市制度について、国（総務省）に専門的に検討する専任組織と指定都市との新たな研究会を設置するとともに、次期地方制度調査会における調査審議により「特別市」の法制化に向けた議論を加速させ、地域の実情に応じた多様な大都市制度を早期に実現すること。</p> <p><b>【要請の背景】</b>            現行の指定都市制度は、65年以上前に、暫定的に導入されたものであり、人口減少や少子・高齢化、社会資本の老朽化、大規模災害や感染症の発生、デジタル化の進展などによる課題や、圏域全体の活性化・発展の牽引役、さらには日本の成長のエンジンとして指定都市が求められる役割に十分に対応できる制度とはなっておらず、コロナ禍においても、指定都市のポテンシャルを十分に発揮できない事例が確認されたところである。</p> <p>指定都市は、その規模や歴史・文化をはじめ、国や広域自治体との関係性、地域で果たす役割など、それぞれが異なる特性を持っており、各都市においても、その地域にふさわしい大都市制度の実現を目指した取組を行っている。</p> <p>こうした中、「大都市地域における特別区の設置に関する法律」が施行された一方で、従来から提案している「特別市」制度に関しては、第30次地方制度調査会答申で検討の意義が認められたものの、同答申において示された「さらに検討すべき課題」については議論されないまま、その後10年以上が経過しており、未だ法的整備はされておらず、均衡の取れた大都市制度とはなっていない。</p> <p>ついでには、道府県から指定都市への大幅な事務・権限と税財源の移譲を積極的に進めることはもとより、「特別市」の法制化に向けた議論を加速させ、多様な大都市制度の早期実現を図り、住民の意思を踏まえて地方自治体が地域の実情に応じた大都市制度を選択できるようにすべきである。</p>	<p><b>【国の対応状況、検討状況等を含め具体的に記載】</b></p> <p><b>（要請が反映された項目・内容）※一部反映された項目・内容も記載</b></p> <p>令和6年11月から、総務省を事務局とする「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会」が開催された。また、12月からは、その傘下で、「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」が開催され、指定都市市長会としては、第2回のワーキンググループにて、多様な大都市制度の早期実現に関する提言を行った。</p> <p><b>（要請が反映されなかった項目・内容）</b></p> <p>—</p>

## 4 子ども・子育て支援の充実

[大都市民生主管局長会議（北九州市）]

令和7年度提案	結果の概要																							
<p>(1) 「こども未来戦略」の加速化プランに掲げる具体的な施策の実施に当たっては、地方自治体に新たな財政負担や人的負担がないよう、国において恒久的な財源を確保するとともに、指定都市の意見を十分踏まえること。</p> <p>(2) 幼児期の教育・保育、子育て支援の質・量の充実に図るため、保育料の負担軽減、保育人材の確保や処遇改善、保育所等の施設整備補助の事業費確保や嵩上げ、放課後児童クラブ等の支援員の処遇改善や施設整備補助の嵩上げ等の措置を講ずること。加えて、医療的ケア児や配慮を要する子どもの受入促進に係る財政措置の更なる拡充等を図ること。</p> <p>(3) 子育て家庭の経済的負担軽減のため、子ども医療費やひとり親家庭医療費等について統一的な国の医療費助成制度を創設すること。</p> <p><b>【要請の背景】</b></p> <p>(1) 「こども未来戦略」に掲げられた施策に着実に取り組むためには、特に人口規模の大きい指定都市において安定的に施策を実施するため、指定都市の意見を十分に踏まえ、国において恒久的な財源を確保する必要がある。</p> <p>(2) 幼児期の教育・保育、子育て支援の質・量の充実に図るため、地方自治体が地域のニーズに合わせ実施している子ども・子育て支援事業を拡充する必要がある。特に、各自治体が独自で実施している利用者負担額の軽減や多子世帯の負担軽減に係る年齢制限の撤廃、保育の質の向上や人材確保のための処遇改善、保育所等の老朽化対策のための施設整備に係る補助の事業費を十分確保するとともに、補助率の嵩上げを図る必要がある。さらに、安定的な放課後児童クラブ等の運営のため、支援員の処遇改善や施設整備補助の補助率の嵩上げ等を図る必要がある。加えて、医療的ケア児や配慮を要する子どもへの対応を進めるための財政措置の更なる拡充等を図る必要がある。</p> <p>(3) 地方自治体が独自に実施している子ども医療費やひとり親家庭医療費等への助成について、国は地方自治体と協議の場を持ち、医療費助成制度のあるべき姿について議論した上で、子育て家庭の経済的負担軽減のためにも、統一的な医療費助成制度を創設すべきである。</p>	<p><b>【国の対応状況、検討状況等を含め具体的に記載】</b> (単位：百万円、%)</p> <table border="1" data-bbox="893 272 2063 504"> <thead> <tr> <th>省 庁</th> <th>要 求 事 項</th> <th>区分</th> <th>令和6年度 予算 A</th> <th>令和7年度 概算要求額B</th> <th>前年比 B/A</th> <th>令和7年度 予算案 C</th> <th>前年比 C/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">こども家庭庁</td> <td>総合的な子育て支援</td> <td>国費</td> <td>3,816,900</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>より良い子育て環境の提供（の一部）</td> <td>国費</td> <td>—</td> <td>4,646,500 （の内数） +事項要求</td> <td>—</td> <td>5,466,400 （の内数）</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【要請が反映された項目・内容】 ※一部反映された項目・内容も記載</b></p> <p>(2) 保育士配置基準の見直し、保育士の処遇改善、保育の受け皿確保に向けた補助率の嵩上げ、医療的ケア児の受入体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1歳児の保育士等配置の比率を6対1→5対1へ改善する取り組みが開始されるとともに、職場環境改善を進めている施設において、配置改善した場合の加算措置が設けられた。</li> <li>・ 保育の質の向上を図るため、6年度補正予算において前年度比で10.7%の処遇改善が図られた。</li> <li>・ 保育の受け皿確保を進めるため、補助率の嵩上げ（1/2→2/3）が引き続き実施された。</li> <li>・ 医療的ケア児の受入体制整備として、医療的ケア児の外での学びや遊びが新たに支援対象となった。</li> </ul> <p>放課後児童クラブ等の支援員の処遇改善については、人事院勧告等を踏まえた人件費単価の引き上げは示されたが、現段階で具体的な人件費の改善額は示されていない。また、待機児童が発生している市町村等を対象とした施設整備費に係る国庫補助率の嵩上げ（公立 1/3→2/3、国立 2/9→1/2）については継続することが示された。</p> <p><b>【要請が反映されなかった項目・内容】</b></p> <p>(2) 保育料の負担軽減に係る見直しは、現段階では具体的な改善及び措置は示されていない。放課後児童クラブ等における要配慮児童への加配対応等の質の向上については、現段階では具体的な改善及び措置は示されていない。</p> <p>(3) 子ども医療費やひとり親家庭医療費等に対する国の医療費助成制度の創設は実現されていない。</p>	省 庁	要 求 事 項	区分	令和6年度 予算 A	令和7年度 概算要求額B	前年比 B/A	令和7年度 予算案 C	前年比 C/A	こども家庭庁	総合的な子育て支援	国費	3,816,900	—	—	—	—	より良い子育て環境の提供（の一部）	国費	—	4,646,500 （の内数） +事項要求	—	5,466,400 （の内数）	—
省 庁	要 求 事 項	区分	令和6年度 予算 A	令和7年度 概算要求額B	前年比 B/A	令和7年度 予算案 C	前年比 C/A																	
こども家庭庁	総合的な子育て支援	国費	3,816,900	—	—	—	—																	
	より良い子育て環境の提供（の一部）	国費	—	4,646,500 （の内数） +事項要求	—	5,466,400 （の内数）	—																	

5 基幹業務システムの統一・標準化における課題解決

[指定都市情報管理事務主幹者会議（さいたま市）]

令和7年度提案	結果の概要																																						
<p>(1) 指定都市の実情に応じて、移行困難と認められたシステムや、標準準拠システムへ移行（シフト）したものの、ガバメントクラウドへの移行（リフト）作業を残しているシステムについては、移行完了までの経費全額が補助対象となるよう必要な措置を講ずること。また、標準化に伴い一体的に対応が必要となる事業も全額補助対象となるよう必要な財政措置を講ずるとともに、ガバメントクラウド利用料については、現行のサーバ等の運用経費を上回るような措置を講ずること。</p> <p>(2) 指定都市が業務上必要とする機能要件を実装した標準準拠システムの調達環境が整わない場合には、移行期限についての柔軟な対応、及び追加の財政措置を講ずること。</p> <p>(3) システム構築作業において、要求仕様を確定させることが重要なポイントになるため、変更影響の大きいガバメントクラウド利用基準やデータ要件・連携要件、共通機能部分における仕様については、早急に確定すること。</p>	<p>【国の対応状況、検討状況等を含め具体的に記載】 (単位：百万円、%)</p>																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>省 庁</th> <th>要 求 事 項</th> <th>区分</th> <th>令和6年度 予算 A</th> <th>令和7年度 概算要求額B</th> <th>前年比 B/A</th> <th>令和7年度 予算案 C</th> <th>前年比 C/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デジタル庁</td> <td>情報システムの整備・運用に関する経費</td> <td>国費</td> <td>480,327</td> <td>579,012</td> <td>120.5</td> <td>457,281</td> <td>95.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">総務省</td> <td>地域DXの推進（自治体情報システム標準化・共通化）</td> <td>国費</td> <td>266</td> <td>280 +事項要求</td> <td>105.3</td> <td>210</td> <td>78.9</td> </tr> <tr> <td>自治体情報システムの標準化・共通化に向けた環境整備</td> <td>国費</td> <td>19,410 (R6 補正予算)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>								省 庁	要 求 事 項	区分	令和6年度 予算 A	令和7年度 概算要求額B	前年比 B/A	令和7年度 予算案 C	前年比 C/A	デジタル庁	情報システムの整備・運用に関する経費	国費	480,327	579,012	120.5	457,281	95.2	総務省	地域DXの推進（自治体情報システム標準化・共通化）	国費	266	280 +事項要求	105.3	210	78.9	自治体情報システムの標準化・共通化に向けた環境整備	国費	19,410 (R6 補正予算)	-	-	-	-
省 庁	要 求 事 項	区分	令和6年度 予算 A	令和7年度 概算要求額B	前年比 B/A	令和7年度 予算案 C	前年比 C/A																																
デジタル庁	情報システムの整備・運用に関する経費	国費	480,327	579,012	120.5	457,281	95.2																																
総務省	地域DXの推進（自治体情報システム標準化・共通化）	国費	266	280 +事項要求	105.3	210	78.9																																
	自治体情報システムの標準化・共通化に向けた環境整備	国費	19,410 (R6 補正予算)	-	-	-	-																																
<p><b>【要請の背景】</b></p> <p>(1) デジタル基盤改革支援補助金に関して、令和7年度末までの移行（シフト）及びガバメントクラウドへの移行（リフト）が困難となったシステムに係る経費については、令和8年度以降の予算確保が困難となり、移行時期のさらなる遅れの発生につながりかねない。このため、令和8年度以降においても、移行経費を全額補助対象とすべきである。また、移行に伴い一体的に再構築が必要となる標準化対象外の業務システムについても、標準化対応により必要となる経費であるため全額補助対象とすべきである。加えて、ガバメントクラウド利用料については、現行のサーバ等の運用経費を上回ることや為替リスクが懸念され、地方自治体において想定していない費用負担が発生するおそれがあるため、割引価格の設定など財政的な負担を恒常的に軽減する仕組みを導入すべきである。</p> <p>(2) 指定都市に必要な機能要件を追加した標準仕様について、改定も踏まえたシステム開発の期間を考慮すると、令和7年度末までの標準準拠システムへの実装が困難となる場合が考えられるため、移行期限についての柔軟な対応及び指定都市要件に関する追加のシステム構築などの対応に関する経費についても補助対象とすべきである。</p> <p>(3) 各自治体では標準準拠システムへの移行に着手しており、作業途中における仕様の追加・変更は、作業期間や費用の面で大きな影響をもたらすため、現在も仕様が確定していない要件については、早急に確定すべきである。</p>	<p>(要請が反映された項目・内容) ※一部反映された項目・内容も記載</p> <p>(1) 移行経費について、所要額が令和6年度補正予算に計上された。</p> <p>(2) 地方公共団体情報システム標準化基本方針の改定（令和6年12月24日閣議決定）において、デジタル基盤改革支援基金の設置年限（令和7年度末）の5年延長を目的に検討すること、令和8年度以降移行とならざるを得ない特定移行支援システムについては、概ね5年以内の移行が許容された。</p> <p>(3) 同改定において、標準仕様書の改定時期は遅くとも制度改正の施行日の1年以上前とし、地方公共団体や事業者の対応に支障が生じないように改定案をできる限り早期に公開することを徹底された。</p>																																						
	<p>(要請が反映されなかった項目・内容)</p> <p>(1) ガバメントクラウド利用料については、現行のサーバ等の運用経費を上回り、過度な費用負担となる懸念がある。</p> <p>(2) 指定都市等の補助金の上限額が未だに示されておらず、移行経費全額が補助されるか不明である。</p> <p>(3) データ要件・連携要件、共通機能部分における仕様について、今後も改定される可能性がある。</p>																																						

## 6 脱炭素社会の実現

[大都市環境保全主管局長会議（岡山市）]

令和7年度提案	結果の概要																							
<p>国主導で組織横断的に省庁や所管業務の枠を越えて脱炭素社会の実現に向けた取組を講じ、地方自治体や企業等の取組を推進するため、地球温暖化対策を主目的とする事業以外であっても地球温暖化対策に資する場合は、国が交付する補助金の補助率引上げ等のインセンティブを付与するなど、財政支援を拡充すること。</p> <p><b>【要請の背景】</b>                  2020年10月、我が国は、国際社会へ向けて、2050年カーボンニュートラルを宣言し、2021年4月には、カーボンニュートラルと統合的で野心的な目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することをめざすこと、さらに、50%の高みに向け挑戦し続けることを表明した。これを受け、2021年に国において「地域脱炭素ロードマップ」の策定及び「地球温暖化対策計画」の改定がなされ、2025年までの集中期間に政策を総動員するとともに、100か所の脱炭素先行地域をつくること、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施することなどにより、全国で多くの脱炭素ドミノを起こすとしている。</p> <p>国民の約2割が居住し、産業が集積する指定都市は、全国の市町村の先導的役割を担い、地域の脱炭素化をけん引し、再生可能エネルギーや水素など、CO<sub>2</sub>フリーエネルギーのより一層の導入拡大や徹底した省エネルギーの推進等のほか、気候変動影響への適応策に関する取組を組織横断的に展開することが求められている。</p> <p>国においては、補助金等の財政支援について、地球温暖化対策に資する事業に補助率の引上げ等のインセンティブを付与するなど、各種所管業務の枠を越えた、地方の地球温暖化対策を強力に後押しすべきである。</p>	<p><b>【国の対応状況、検討状況等を含め具体的に記載】</b> (単位：百万円、%)</p>																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>省 庁</th> <th>要 求 事 項</th> <th>区分</th> <th>令和6年度 予算 A (令和5年度 補正含む)</th> <th>令和7年度 概算要求額B</th> <th>前年比 B/A</th> <th>令和7年度 予算案 C (令和6年度 補正含む)</th> <th>前年比 C/A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">環境省</td> <td>地域脱炭素の推進 のための交付金</td> <td>国費</td> <td>66,000</td> <td>76,221</td> <td>1.15</td> <td>75,021</td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td>デコ活関係予算</td> <td>国費</td> <td>294,000</td> <td>326,400</td> <td>1.11</td> <td>354,900</td> <td>1.21</td> </tr> </tbody> </table>	省 庁	要 求 事 項	区分	令和6年度 予算 A (令和5年度 補正含む)	令和7年度 概算要求額B	前年比 B/A	令和7年度 予算案 C (令和6年度 補正含む)	前年比 C/A	環境省	地域脱炭素の推進 のための交付金	国費	66,000	76,221	1.15	75,021	1.14	デコ活関係予算	国費	294,000	326,400	1.11	354,900	1.21
	省 庁	要 求 事 項	区分	令和6年度 予算 A (令和5年度 補正含む)	令和7年度 概算要求額B	前年比 B/A	令和7年度 予算案 C (令和6年度 補正含む)	前年比 C/A																
環境省	地域脱炭素の推進 のための交付金	国費	66,000	76,221	1.15	75,021	1.14																	
	デコ活関係予算	国費	294,000	326,400	1.11	354,900	1.21																	
<p><b>【要請が反映された項目・内容】 ※一部反映された項目・内容も記載</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域脱炭素推進のための交付金の拡充                      令和6年度予算（令和5年度補正含む。）として660億円計上されたが、令和7年度予算案（令和6年度補正含む。）としては、750億円と約1.14倍の予算が計上されており、脱炭素化に向けた取組に対する事業が拡充された。</li> <li>○ デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業の拡充                      カーボンニュートラルを始めとした豊かな暮らしに関わる予算（デコ活関係予算）について、令和6年度当初予算（令和5年度補正含む。）として2,940億円が計上されたが、令和7年度予算案（令和6年度補正含む。）としては、3,549億円と約2割増の予算が計上されており、デコ活推進事業が強化された。</li> </ul>																								
<p><b>【要請が反映されなかった項目・内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指定都市が実施する先導的な取組に対する効果的な財政支援の充実・強化                      指定都市の補助率を拡充した財政支援メニューは設けられていない。</li> </ul>																								

## 7 持続可能な学校体制づくり

[指定都市教育委員会協議会（仙台市）]

令和7年度提案	結果の概要																																																								
<p>(1) 教職員の働き方改革に資する一層の財政措置を講ずること。                      (2) 教職員定数及び加配措置の更なる充実を図ること。                      (3) スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）などの専門職を教職員定数として算定し、国庫負担金の対象とすること。                      (4) 育児休業者の代替措置として正規教職員を充てた場合にも、算定基礎定数に含め、国庫負担金の対象とすること。</p> <p><b>【要請の背景】</b>                      (1) 中央教育審議会の質の高い教師の確保特別部会が令和6年5月13日にまとめた『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（審議のまとめ）」において、学校における働き方改革の更なる加速化や教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実などの方策が必要であると示されたところである。                      教師不足の解消には教職調整額の見直しや管理職手当等の引上げ、新たな手当の創出など実態に即した制度改正を行うべきである。また、臨時的任用教員の処遇改善を図るとともに、部活動指導員や教員業務支援員、スクールロイヤー等について、配置拡大や補助基準額の引上げなど、教職員の負担軽減・働き方改革の推進に係る取組を各自自治体が確実に進められるよう、一層の財政措置を講ずるべきである。                      (2) 教職員定数の更なる改善策として、対象教科を拡大するなど小学校での教科担任制を恒常的に実施できる体制整備を行うべきである。また、特別支援学校や特別支援学級については、よりきめ細かな教育を推進していけるよう、定数配置基準の見直しを行うべきである。さらに、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた教育の拡充のため、新たに理学療法士や医療的ケア看護職員など専門職にかかる定数措置、養護教諭の全校複数配置、いじめや不登校対応に係る加配定数の拡充などを講ずるべきである。                      (3) いじめへの対応や不登校児童生徒の支援等をより丁寧に行う上では、常勤のSCやSSWなどの専門職は不可欠であるため、教職員定数として算定し国庫負担金の対象として位置付けるべきである。                      (4) 育児休業者の代替に正規教職員を充てることは教職員の働きやすい環境づくりに資するため、これを算定基礎定数に含め国庫負担金の対象とすべきである。</p>	<p><b>【国の対応状況、検討状況等を含め具体的に記載】</b> (単位：百万円、%)</p>																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>省庁</th> <th>要求事項</th> <th>区分</th> <th>令和6年度 予算A</th> <th>令和5年度 補正予算B</th> <th>合計 C=A+B</th> <th>令和7年度 概算要求額D</th> <th>前年比 D/A</th> <th>令和7年度 予算案E</th> <th>令和6年度 補正予算F</th> <th>合計 G=E+F</th> <th>前年比 G/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">文 部 科 学 省</td> <td>「令和の日本型学校教育」の実現に向けた教育環境整備</td> <td>国費</td> <td>1,562,700</td> <td>-</td> <td>1,562,700</td> <td>1,580,700</td> <td>101.2</td> <td>1,621,000</td> <td>-</td> <td>1,621,000</td> <td>103.7</td> </tr> <tr> <td>補習等のための指導員等派遣事業</td> <td>国費</td> <td>12,100</td> <td>-</td> <td>12,100</td> <td>16,300</td> <td>134.7</td> <td>11,600</td> <td>-</td> <td>11,600</td> <td>95.9</td> </tr> <tr> <td>部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備</td> <td>国費</td> <td>3,200</td> <td>1,500</td> <td>4,700</td> <td>6,900</td> <td>215.6</td> <td>3,700</td> <td>2,900</td> <td>6,600</td> <td>140.4</td> </tr> </tbody> </table>	省庁	要求事項	区分	令和6年度 予算A	令和5年度 補正予算B	合計 C=A+B	令和7年度 概算要求額D	前年比 D/A	令和7年度 予算案E	令和6年度 補正予算F	合計 G=E+F	前年比 G/C	文 部 科 学 省	「令和の日本型学校教育」の実現に向けた教育環境整備	国費	1,562,700	-	1,562,700	1,580,700	101.2	1,621,000	-	1,621,000	103.7	補習等のための指導員等派遣事業	国費	12,100	-	12,100	16,300	134.7	11,600	-	11,600	95.9	部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備	国費	3,200	1,500	4,700	6,900	215.6	3,700	2,900	6,600	140.4	<p>(要請が反映された項目・内容) ※一部反映された項目・内容も記載</p> <p>(1) 教職調整額や教員特殊業務手当（非常災害時等対応）については改善が図られ、義務教育等教員特別手当については見直しが行われた。一方、教職員の負担軽減・働き方改革の推進に係る部分は、昨年度と同程度の内容となった。                      (2) 優先的に専科指導の対象とすべき教科に変更は無かったものの、小学校中学年への教科担任制の拡充・若手教師の持ち授業時数軽減のための一定の定数改善が行われた（計 990 人増）ほか、中学校における生徒指導担当教師の配置充実等が図られた。                      (4) 要望どおり政令改正が行われた。</p>									
	省庁	要求事項	区分	令和6年度 予算A	令和5年度 補正予算B	合計 C=A+B	令和7年度 概算要求額D	前年比 D/A	令和7年度 予算案E	令和6年度 補正予算F	合計 G=E+F	前年比 G/C																																													
	文 部 科 学 省	「令和の日本型学校教育」の実現に向けた教育環境整備	国費	1,562,700	-	1,562,700	1,580,700	101.2	1,621,000	-	1,621,000	103.7																																													
補習等のための指導員等派遣事業		国費	12,100	-	12,100	16,300	134.7	11,600	-	11,600	95.9																																														
部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備		国費	3,200	1,500	4,700	6,900	215.6	3,700	2,900	6,600	140.4																																														
<p>(要請が反映されなかった項目・内容)</p> <p>(1) 教師不足の解消に向けては更なる財政措置が必要であるため、継続して要望を行っていく必要がある。                      (2) 特別支援教育の推進に必要な定数配置基準の見直しや理学療法士等の専門職に係る定数措置、養護教諭の全校配置等について要望が反映されなかったため、継続して要望を行っていく必要がある。                      (3) の内容が反映されなかったため、継続して要望を行っていく必要がある。</p>																																																									

## 8 インフラ施設の長寿命化対策及び防災・減災対策による国土強靱化の推進

[大都市土木協議会（静岡市）]

令和7年度提案			結果の概要																																																									
<p>(1) インフラ施設の予防保全型の修繕や改築・更新等への重点的な支援を講ずること。</p> <p>(2) 激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震への防災・減災対策に重点的な支援を講ずること。</p> <p><b>【要請の背景】</b></p> <p>(1) 道路、河川、上下水道等のインフラ施設の多くは老朽化が進行し、特に人口や産業が集積する指定都市では、適切な維持管理や更新が実施されなければ、国民生活や社会経済活動に重大な影響を与えることから、事故未然防止やコスト最小化、予算平準化を図るべく施設の長寿命化計画に基づく予防保全型の管理を目指し取り組んでいる。しかし、建設資材価格や人件費の上昇により事業費が増大する中、良好な施設を次世代へ継承するためには、有用な新技術などによるコスト低減手法の開発・支援や、新たな事業手法の導入に関する情報提供を引き続き行うとともに、令和8年度までの時限措置となっている「公共施設等適正管理推進事業債」の延長、予防保全型の修繕や改築・更新等に必要となる財源の確保、更には令和8年度末が期限となっている橋梁等の塗膜に含有する低濃度PCBの処理のための財源措置が必要である。</p> <p>(2) 近年、気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や、令和6年1月に発生した能登半島地震を代表とするような大規模地震により、全国各地で甚大な被害が発生している。特に指定都市では、災害が発生すると多くの市民の生命・財産が脅かされるとともに、その影響は社会経済全体にまで及ぶことから、流域治水の推進を目的とした着実な河川整備や下水道による浸水対策、橋梁をはじめとしたインフラの耐震化等の地震対策に取り組んでいる。こうした防災・減災対策を引き続き推進していくためには、令和6年度までの時限措置となっている「緊急浚渫推進事業債」の延長、気候変動を踏まえた河川整備基本方針・河川整備計画への反映方法等の具体的な進め方の提示、対策に必要な財源措置が必要である。</p> <p>(1)、(2)の取組をより確実に推進するため、改正国土強靱化基本法に基づき、今後策定される「国土強靱化実施中期計画」の趣旨を踏まえ、国土強靱化の推進に必要な財源の継続的・安定的な確保や技術的支援等、重点的な支援を行うべきである。</p>			<p><b>【国の対応状況、検討状況等を含め具体的に記載】</b> (単位：百万円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>省庁</th> <th>要求事項</th> <th>区分</th> <th>令和6年度 予算 A</th> <th>令和5年度 補正予算 B</th> <th>合計 C=A+B</th> <th>令和7年度 概算要求額D</th> <th>前年比 D/A</th> <th>令和7年度 予算案 E</th> <th>令和6年度 補正予算 F</th> <th>合計 G=E+F</th> <th>前年比 G/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">国土交通省</td> <td>予算合計</td> <td>国費</td> <td>5,953,673</td> <td>2,055,466</td> <td>8,009,139</td> <td>7,032,965</td> <td>118%</td> <td>5,952,762</td> <td>2,247,767</td> <td>8,200,529</td> <td>102%</td> </tr> <tr> <td>社会資本整備総合交付金</td> <td>国費</td> <td>506,453</td> <td>54,166</td> <td>560,619</td> <td>608,930</td> <td>120%</td> <td>487,410</td> <td>61,159</td> <td>548,569</td> <td>98%</td> </tr> <tr> <td>防災・安全交付金</td> <td>国費</td> <td>870,652</td> <td>295,380</td> <td>1,166,032</td> <td>1,040,491</td> <td>120%</td> <td>846,955</td> <td>350,593</td> <td>1,197,548</td> <td>103%</td> </tr> </tbody> </table>												省庁	要求事項	区分	令和6年度 予算 A	令和5年度 補正予算 B	合計 C=A+B	令和7年度 概算要求額D	前年比 D/A	令和7年度 予算案 E	令和6年度 補正予算 F	合計 G=E+F	前年比 G/C	国土交通省	予算合計	国費	5,953,673	2,055,466	8,009,139	7,032,965	118%	5,952,762	2,247,767	8,200,529	102%	社会資本整備総合交付金	国費	506,453	54,166	560,619	608,930	120%	487,410	61,159	548,569	98%	防災・安全交付金	国費	870,652	295,380	1,166,032	1,040,491	120%	846,955	350,593	1,197,548	103%
			省庁	要求事項	区分	令和6年度 予算 A	令和5年度 補正予算 B	合計 C=A+B	令和7年度 概算要求額D	前年比 D/A	令和7年度 予算案 E	令和6年度 補正予算 F	合計 G=E+F	前年比 G/C																																														
国土交通省	予算合計	国費	5,953,673	2,055,466	8,009,139	7,032,965	118%	5,952,762	2,247,767	8,200,529	102%																																																	
	社会資本整備総合交付金	国費	506,453	54,166	560,619	608,930	120%	487,410	61,159	548,569	98%																																																	
	防災・安全交付金	国費	870,652	295,380	1,166,032	1,040,491	120%	846,955	350,593	1,197,548	103%																																																	
<p><b>(要請が反映された項目・内容) ※一部反映された項目・内容も記載</b></p> <p>(1) <b>インフラ施設の予防保全型の修繕や改築・更新等への重点的な支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度予算の基本方針として、能登半島地震を始めとする自然災害からの復旧・復興に全力を尽くすとともに、今回の地震等を踏まえた災害対応力の強化、防災・減災、国土強靱化の着実な推進等により、国民の生命・財産・暮らしを守り抜く必要があるため、「国民の安全・安心の確保」、「持続的な経済成長の実現」、「個性をいかした地域づくりと分散型国づくり」を柱に、令和6年度補正予算と合わせて切れ目なく取組を進め、施策効果の早期実現を目指すこととされた。</li> <li>・インフラが持つ機能を将来にわたって適切に発揮できるよう、国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づく取組や、広域的・戦略的なインフラマネジメントの取組など、インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスの実現に向けた取組を推進するとされた。また、激甚化・頻発化する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、予防保全に向けた老朽化対策など、地方公共団体等の取組を集中的に支援するとされた。</li> </ul> <p><b>【主な予算の内訳】</b></p> <p>①「インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスの実現」：約7,889億円（対前年度比103%） これに加えて令和6年度補正予算で約1,560億円が計上され、合計で対前年度比123%の約9,448億円となった。</p> <p>②「地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援（防災・安全交付金）」：約8,470億円（対前年度比97%） これに加えて令和6年度補正予算で約3,506億円が計上され、合計で対前年度比138%の約11,975億円となった。</p> <p>(2) <b>激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震への防災減災対策の重点的な支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動による集中豪雨の増加や火山噴火等により激甚化する土砂災害に対して、ハード・ソフト一体となった総合的な対策を実施し、地域全体の安全性向上を強力に推進するとされた。また、大規模地震に備え、想定される被害特性に合わせた実効性のある対策を総合的に推進するとされた。</li> </ul> <p><b>【主な予算の内訳】</b></p> <p>①「気候変動による水害や土砂災害の激甚化に対抗する「流域治水」の加速化・深化」：約6,360億円（対前年度比102%） これに加えて令和6年度補正予算で約2,846億円が計上され、合計で対前年度比148%の約9,205億円となった。</p> <p>②「南海トラフ巨大地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策等の推進」：約2,032億円（対前年度比104%） これに加えて令和6年度補正予算で約1,279億円が計上され、合計で対前年度比169%の約3,311億円となった。</p> <p>(3) <b>防災・減災、国土強靱化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化計画」が終了する令和8年度以降も、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に切れ目なくこれまで以上に必要な事業が着実に進められるよう、令和6年度能登半島地震の経験も踏まえつつ、実施中期計画策定に向けた検討を最大限加速し、早急に策定できるよう、関係省庁と連携し取り組んでいくとされた。</li> </ul>																																																												

9 義務教育施設等の整備促進

[指定都市教育委員会協議会（仙台市）]

令和7年度提案		結果の概要																																	
<p>(1) 学校施設の老朽化対策や防災・減災機能の強化、脱炭素化の推進など、安全で良好な教育環境を確保し、計画的な学校施設整備推進のために必要な事業量に見合う財政措置を講ずるとともに、事業採択時期の早期化を図り、学校施設環境改善交付金について、地方自治体の要請に応じ、事業年度の当初予算で交付決定すること。</p> <p>(2) 老朽化対策としての長寿命化改修、バリアフリー化の推進、照明のLED化、学校施設のZEB化、学校規模の適正化等への柔軟な対応が可能となるよう、補助要件の緩和や高校への補助拡充、補助単価の引上げなど制度の充実を図ること。</p> <p>(3) 体育館を含めた学校施設に対し、空調設備設置事業の実施のために必要な財源を継続的に確保するとともに、制度の充実を図ること。</p> <p><b>【要請の背景】</b></p> <p>(1) 安全で良好な教育環境を確保するための学校施設整備推進に必要な事業量に見合う財政措置を講じ、事業採択時期の早期化を図るとともに、学校施設環境改善交付金事業について、事業の円滑な執行のため、次年度への繰り越し等に柔軟に対応できるよう、事業年度の当初予算で交付すべきである。</p> <p>(2) 老朽化対策としての改築事業や長寿命化改修事業、国の整備目標に係るバリアフリー化、照明のLED化、学校施設のZEB化、学校規模の適正化等で設備更新等の老朽化対策の単体工事を補助対象とする等の補助要件の緩和や屋外教育環境施設整備の補助時限撤廃、補助単価及び補助率の更なる引上げ等の制度の充実及び高校への補助の拡充を図るべきである。</p> <p>(3) 空調設備設置事業について、文部科学省が示す公立小中学校施設の防災機能強化対策の中長期目標達成に向け、必要財源を継続的に確保し、地域の実情等に応じた柔軟な対応が可能となるよう、リースを活用した整備に対する補助を創設する等拡充を図るべきである。</p>		<p><b>【国の対応状況、検討状況等を含め具体的に記載】</b> (単位：百万円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>省庁</th> <th>要求事項</th> <th>区分</th> <th>令和6年度 予算 A</th> <th>令和5年度 補正予算 B</th> <th>小計C A+B</th> <th>令和7年度 概算要求額 D</th> <th>前年比 D/C</th> <th>令和7年度 予算案 E</th> <th>令和6年度 補正予算 F</th> <th>小計G E+F</th> <th>前年比 G/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文部科学省</td> <td>公立学校施設の整備</td> <td>国費</td> <td>68,300</td> <td>155,808</td> <td>224,108</td> <td>204,800</td> <td>91.3%</td> <td>68,100</td> <td>207,600</td> <td>275,700</td> <td>123.0%</td> </tr> </tbody> </table>										省庁	要求事項	区分	令和6年度 予算 A	令和5年度 補正予算 B	小計C A+B	令和7年度 概算要求額 D	前年比 D/C	令和7年度 予算案 E	令和6年度 補正予算 F	小計G E+F	前年比 G/C	文部科学省	公立学校施設の整備	国費	68,300	155,808	224,108	204,800	91.3%	68,100	207,600	275,700	123.0%
		省庁	要求事項	区分	令和6年度 予算 A	令和5年度 補正予算 B	小計C A+B	令和7年度 概算要求額 D	前年比 D/C	令和7年度 予算案 E	令和6年度 補正予算 F	小計G E+F	前年比 G/C																						
文部科学省	公立学校施設の整備	国費	68,300	155,808	224,108	204,800	91.3%	68,100	207,600	275,700	123.0%																								
<p>(要請が反映された項目・内容) ※一部反映された項目・内容も記載</p> <p>(1) 令和6年度補正予算(2,076億円)、令和7年度当初予算案(681億円)を合算した額(2,757億円)と、令和5年度補正予算(1,558億円)、令和6年度当初予算(683億円)を合算した額(2,241億円)を比べると、約23%増の財政措置が講じられた。</p> <p>(2) 標準仕様の抜本的な見直しや物価変動の反映等により、補助単価の引上げが行われた。 対前年度比+10.0% R6：296,000円/m<sup>2</sup> ⇒R7：325,700円/m<sup>2</sup> また特別支援学校の教室不足解消に向けた環境整備等のための改修等の補助率引上げ(1/3→1/2)の時限延長(令和9年度まで) 屋外教育環境の整備に関する事業の補助時限の延長(令和11年度まで)</p> <p>(3) (1)同様。</p>																																			
<p>(要請が反映されなかった項目・内容)</p> <p>(1) 令和6年度の補正予算については、例年以上の措置が成されたが、令和7年度当初予算については例年以下となっている。また、「事業採択時期の早期化」については実現されていないため、財政措置と併せて引き続き要望していく。</p> <p>(2) 補助単価は引き上げられたものの、未だ実勢価格とは乖離があるため、補助要件の緩和と併せて、引き続き要望していく。また、屋外教育環境の整備に関する事業の補助時限の延長について、時限措置の撤廃について示されていないため引き続き要望していく。</p> <p>(3) リースを活用した整備に対する補助については示されていないため、引き続き要望していく</p>																																			

10 「GIGAスクール構想」の推進に向けた制度の充実

[指定都市教育委員会協議会（仙台市）]

令和7年度提案	結果の概要																																																										
<p>(1) 1人1台端末整備に対する国庫補助について、高等学校段階も含めてランニングコスト及び旧端末の処分等に係る費用に対し、十分な財政措置を講ずること。</p> <p>(2) デジタル教科書や各種学習アプリ等に係る費用、セキュリティ対策費用、授業目的公衆送信補償金及び通信費に対しても財政措置を講ずること。</p> <p>(3) 各種クラウドサービスの活用に伴うアカウント管理費用、端末・ネットワークトラブルへの対応費用、教員研修等に必要経費、可搬型通信機器（LTE通信）の通信費への財政措置の更なる充実とともに、ICT支援員の配置に係る費用についても一体化して財政措置を講ずること。</p> <p><b>【要請の背景】</b></p> <p>(1) 端末の運用、維持、故障対応等のランニングコスト、指導者用・児童生徒数の増などによる追加用端末の確保に関する経費について十分な支援を行うとともに、高等学校段階に対しても十分な財政措置を講ずるべきである。</p> <p>(2) デジタル教科書やデジタルドリル、授業支援ソフト、学習アプリ等に係る費用、セキュリティ対策費用、授業目的公衆送信補償金、学校・家庭のインターネット接続回線等の使用料に係る経費についても、十分な財政措置を講ずるべきである。また、デジタル教科書の利用拡大に伴って必要となる、学校インターネット環境増強及び更新経費並びに家庭学習にかかる通信費についても、十分な財政措置を講ずるべきである。</p> <p>(3) GIGAスクール運営支援センター整備事業については、令和7年度以降も継続した上で、各種クラウドサービスの活用に伴う全児童生徒・教職員分のアカウント管理費用、端末・ネットワークトラブルへの対応費用、教員研修等に必要経費及び可搬型通信機器（LTE通信）の通信費への財政措置について更なる充実を図るとともに、地方財政措置の対象となっているICT支援員の配置に係る費用、大型提示装置等のICT機器の整備・更新についても一体化して財政措置を講ずるべきである。また、ICT支援員の配置については、1校1人を前提とすべきである。</p>	<p><b>【国の対応状況、検討状況等を含め具体的に記載】</b> (単位：百万円、%)</p>																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>省庁</th> <th>要求事項</th> <th>区分</th> <th>令和6年度 予算 A</th> <th>令和5年度 補正予算 B</th> <th>小計C A+B</th> <th>令和7年度 概算要求額 D</th> <th>前年比 D/C</th> <th>令和7年度 予算案 E</th> <th>令和6年度 補正予算 F</th> <th>小計G E+F</th> <th>前年比 G/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">文 部 科 学 省</td> <td>1人1台端末の着実な更新</td> <td>国費</td> <td>-</td> <td>264,312</td> <td>264,312</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>20,596</td> <td>20,596</td> <td>7.8%</td> </tr> <tr> <td>GIGAスクール運営支援センター整備事業</td> <td>国費</td> <td>509</td> <td>3,457</td> <td>3,966</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ネットワークアセスメント実施促進事業</td> <td>国費</td> <td>-</td> <td>2,334</td> <td>2,334</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>GIGAスクール構想支援体制整備事業</td> <td>国費</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>8,839</td> <td>新規</td> <td>500</td> <td>5,996</td> <td>6,496</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	省庁	要求事項	区分	令和6年度 予算 A	令和5年度 補正予算 B	小計C A+B	令和7年度 概算要求額 D	前年比 D/C	令和7年度 予算案 E	令和6年度 補正予算 F	小計G E+F	前年比 G/C	文 部 科 学 省	1人1台端末の着実な更新	国費	-	264,312	264,312	-	-	-	20,596	20,596	7.8%	GIGAスクール運営支援センター整備事業	国費	509	3,457	3,966	-	-	-	-	-	-	ネットワークアセスメント実施促進事業	国費	-	2,334	2,334	-	-	-	-	-	-	GIGAスクール構想支援体制整備事業	国費	-	-	-	8,839	新規	500	5,996	6,496	-	
省庁	要求事項	区分	令和6年度 予算 A	令和5年度 補正予算 B	小計C A+B	令和7年度 概算要求額 D	前年比 D/C	令和7年度 予算案 E	令和6年度 補正予算 F	小計G E+F	前年比 G/C																																																
文 部 科 学 省	1人1台端末の着実な更新	国費	-	264,312	264,312	-	-	-	20,596	20,596	7.8%																																																
	GIGAスクール運営支援センター整備事業	国費	509	3,457	3,966	-	-	-	-	-	-																																																
	ネットワークアセスメント実施促進事業	国費	-	2,334	2,334	-	-	-	-	-	-																																																
	GIGAスクール構想支援体制整備事業	国費	-	-	-	8,839	新規	500	5,996	6,496	-																																																
	<p><b>(要請が反映された項目・内容) ※一部反映された項目・内容も記載</b></p>																																																										
	<p>(2) 学習者用デジタル教科書について「英語・算数・数学」について財政措置が講じられた。また、次世代校務DXで必要とされるアクセス型制御等のセキュリティ対策について、事業者に委託して実施する環境構築や既存環境の設定変更に要する初期費用について財政措置が講じられた。</p> <p>(3) 端末・ネットワークトラブルへの対応費用や教員研修等に係る経費については、単年度ではあるものの、外部専門家への外注・相談経費等について財政措置が講じられた。また、ネットワークアセスメントやネットワーク環境の改善に関する事業についても財政措置が講じられた。</p>																																																										
	<p><b>(要請が反映されなかった項目・内容)</b></p>																																																										
	<p>(1) 1人1台端末整備に対する国庫補助について、高等学校段階も含めてランニングコスト及び旧端末の処分等に係る費用に対して、要請が反映されていない。</p> <p>(2) 各種学習アプリ等に係る費用、授業目的公衆送信補償金及び通信費に対して、要請が反映されていない。</p> <p>(3) 各種クラウドサービスの活用に伴うアカウント管理費用、可搬型通信機器（LTE通信）の通信費への財政措置については、補助事業「GIGAスクール運営支援センター整備事業」が令和6年度で廃止されることから、自治体の負担増となっている。また、ICT支援員の配置に係る費用については要請が反映されていない。</p>																																																										

令和7年6月10日

大都市制度・行財政改革特別委員会委員各位

企画調整部企画課

大都市制度・広域行政担当課長

## 国の施策及び予算に関する提案について(依頼)

指定都市においては、翌年度の国家予算に関して、特に重要な事項について「国の施策及び予算に関する提案」(以下「白本」という。)を市長、議長の連名により作成し、要請活動を実施しています。

例年、各原局局長会議において議論された項目の中から、白本に掲載すべきものを選定し、提案しています。

つきましては、令和9年度以降の白本提案事項の選定に向け、各原局局長会議において議論すべき項目について、大都市制度・行財政改革特別委員会委員の皆様のご意見がありましたら、下記のとおりご連絡くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 議論すべき項目

以下の視点からご検討ください。

- 国家予算編成に当たり、真に必要な喫緊の課題に係る事項であること。
- 昨今の社会情勢などを勘案した内容であること。
- 市長・議長の提案としてふさわしい項目であること。
- 真に必要な制度の創設・改善に係る課題であり、指定都市として要請すべき提案であること。
- 指定都市に共通する課題、又は大都市特有の行財政課題に係る事項であること。
- 単なる補助制度の拡充強化を求めるものでないこと。

#### 2 連絡方法

議論すべき項目が生じた場合は、随時、企画課大都市制度・広域行政担当(電話457-2086)宛てご連絡ください。様式は問いません。

